

民主党栃木県総支部連合会及び民主党・無所属クラブの2013年度（平成25年度）  
県当初予算及び政策推進に関する要望書に対する回答

平成25年2月6日

本県においては、厳しい財政状況の中、「とちぎ未来開拓プログラム」に基づき、県民満足度の高い県政の実現に向け、自律した行財政基盤の確立に取り組んでいる。

景気に改善の兆しがみられることから、平成25年度は、県税収入が増となる一方、国の地方財政対策における地方公務員の給与費削減に伴い、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は減となつた。

平成25年度は、プログラムに掲げた取組を着実に実行し、国交付金等も最大限活用して財源を確保した上で、観光地や農畜産物の風評被害対策など、震災等からの復興に積極的に取り組むとともに、「新とちぎ元気プラン」に掲げた各種施策の着実な推進を図るほか、国の経済対策に呼応し、平成24年度2月補正予算と一緒にとして、災害に強い地域づくりや景気・雇用対策など当面する県政の重要課題にも的確に応えていくこととした。

集中改革期間における財政健全化への着実な取組により、平成25年度当初予算では、財源不足額を実質収支の範囲内に収め、プログラムの目標である収支均衡を達成できる見込みである。

○ 重点的に取り組むもの

I 東日本大震災からの復興と原子力災害対策への積極的な取組

II 新とちぎ元気プランの着実な推進

- 1 政策の基本「人づくり」
- 2 暮らしを支える安心戦略
- 3 明日を拓く成長戦略
- 4 未来につなぐ環境戦略
- 5 とちぎづくり戦略の推進に向けて

要望事項に対する回答は、次のとおりである。

要 望 事 項	回 答
<p>＜各部局への具体的な要望事項＞</p> <p>1 総合スポーツゾーンの全体構想について</p> <p>現在、総合スポーツゾーンの全体構想の策定が進められているが、先般、県政経営委員会の特定テーマでの提言や「全体構想策定検討委員会」からの意見等によって一定の方向性が明らかとなったところである。今後はどのような手順にしたがってこの構想を具現化しようとしているのか、今後の予算化を含めた方向性を明らかにされたい。</p> <p>また、陸上競技場とサッカー場との兼用については、他県の現場視察を踏まえて一貫して反対の意志表明をしてきたところであり、今後の陸上競技場及びサッカー場の競技運営面からの対応について明らかにされたい。</p> <p>加えて、周辺住民の生活環境を守るため、交通渋滞について懸念が指摘されており、全体構想の中で問題解決に着手し、地元住民の不安解消に努められたい。</p>	<p>総合スポーツゾーンの整備については、平成24年度に基本理念・基本方針や施設の整備形態、規模・機能、配置、整備運営手法、さらに周辺の交通計画、既存施設の整備の方向性等を定める全体構想の策定に着手したところであり、引き続き、県議会はもとより、外部有識者による全体構想策定検討委員会、関係団体等の意見を踏まえながら、平成25年度内の全体構想の策定に向けて検討を進めていく。</p> <p>また、交通対策については、全体構想の中で検討していくとともに、今後実施を予定している騒音等の生活環境に与える影響の調査などと併せ、地元宇都宮市等との連携を図りながら対応していく。</p> <p>○総合スポーツゾーン整備費 57,539</p>

要　望　事　項	回　答
<p><b>2 財政の健全化について</b></p> <p>本県の財政健全化の取組については、多くの議論の中で決定・実行されてきた「とちぎ未来開拓プログラム」によって一定の方向性が確立され、「とちぎ行革プラン」においても、プログラムの考え方を継承し、集中改革期間終了後も中期的な視点に立った財政運営を行なながら収支の均衡した予算編成を目指すとしている。</p> <p>加えて、平成25年度当初予算編成に併せて「財政健全化取組方針」を策定することとしており、本県財政健全化の取組として、ポスト「とちぎ未来開拓プログラム」とも言える方向性が示された。このことは、この3年間多くの困難を乗り越えてプログラムの実行に協力してきた県民に対して、プログラムの成果を踏まえた今後の財政健全化の道筋を明確にするものと理解している。</p> <p>今般、国政において政権が交代し、経済対策としての公共事業の拡大や地方交付税の削減など今後の財政運営に不安を感じるところである。</p> <p>本県においても公共事業を中心とする補正予算が予定されており、今後の公債費負担や財政調整的基金残高の減少も懸念されることから、本県財政の健全化に決意をもって取り組まれたい。</p>	<p>「とちぎ未来開拓プログラム」の集中改革期間における取組により、平成25年度当初予算では「収支の均衡した予算の編成」を達成できる見込みであるが、集中改革期間後も公債費や医療福祉関係経費等の義務的経費の増加、さらには新たな行政需要への対応等により、引き続き財源不足が見込まれている。</p> <p>県政の持続的発展には、強固な財政基盤が必要であることから、平成25年度から27年度を対象とする「財政健全化取組方針」を策定し、財政健全化の取組を緩めることなく継続していく。</p>

要　望　事　項	回　答
<p><b>3 地方交付税の確保による財源確保について</b></p> <p>今般、財務省は東日本大震災復興財源の確保と国の行財政改革の一環として臨時的に行っている国家公務員の給与引下げ措置を例に、同様の取組を地方にも求め、人件費削減を念頭に置いた地方交付税の大幅減額を表明している。</p> <p>しかしながら、地方では既に数次にわたる行政改革によって定員適正化や民間活力の導入等人件費総額の縮減、事業の選択と集中などによる財政の健全化に取り組んできたことは全国知事会での報告でも明らかであり、本県においても例外ではない。「地方財政審議会」でも去る1月18日、「単に国の歳出を抑制するために行われ、地方一般財源が削減されることは適切でない」との意見書を総務大臣に提出している。</p> <p>国は、平成20年度から地方交付税総額の拡充に努めており、安易な減額方針は、これまでの地方の取組をないがしろにするものであり、交付税制度の意義と地域主権重視の理念をも軽視するものである。</p> <p>よって、本来地方固有の財源である地方交付税を減額するという國の方針に対し、これを撤回するよう、本県として、また全国知事会を通じて強く働きかけること。</p>	<p>本県では、「とちぎ未来開拓プログラム」に基づく給与カットや人員削減など、行財政改革に積極的に取り組むとともに、地方交付税を含めた地方税財源の充実・確保について、機会あるごとに国に要望してきた。</p> <p>1月17日には、北海道、秋田県との連名により、地方交付税総額の確保に関する緊急要請を行い、1月23日には、全国知事会として地方公務員給与や地方交付税等に関する意見書を総務大臣あて提出したところである。</p> <p>1月29日に出された地方財政対策では、地域の元気づくり事業等が歳出に計上されるなど、平成24年度と同水準の一般財源総額が確保されたものの、地方公務員の給与削減に伴い、地方交付税が減額されている。</p> <p>今後、全国知事会等を通じ、今回のような措置が行われないよう国に申し入れていくとともに、減額された地方交付税等の復元を強く求めていく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p><b>4 新しい公共支援事業について</b></p> <p>多様化する社会・経済状況を反映して、これまで行政等が担ってきた分野で地域ボランティア・NPO等が新しい公共としてその活動を拡大している。このことは、地域活性化や地域振興にも資する側面がある一方で就労の場の提供としてその一翼を担っている。しかし、これら地域ボランティアやNPO等については、組織の形態が脆弱な面もあり、資金難や運営上の問題を内包しながらの運営を余儀なくされていることから、これらの事業主体への支援について検討されたい。</p> <p>また、本県において、とちぎ地域力創造プラットフォームとしてNPO・ボランティア等多様な主体と行政が協働して地域の問題解決に取り組んでおり、特に、県政課題に取り組んでいる「テーマ別プラットフォーム事業」についての今後の対応について検討されたい。</p>	<p>NPO等の活動基盤の充実・強化については、所得税、法人税等の優遇措置により寄附を集めやすくなる認定NPO法人制度の普及を図るほか、活動資金の低利融資、マネジメント能力強化のための会計・経営に関する研修会の開催など、引き続き多様な支援を行っていく。</p> <p>また、「テーマ別プラットフォーム事業」については、国交付金による基金事業としては平成24年度で終了するものの、地域における協働を推進し、県政課題の解決や社会貢献活動の活性化を図るため、引き続き実施していく。</p>

要望事項	回答
<p>5 福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質による汚染等の被害対策について</p> <p>(1)高濃度放射性物質の一時保管場所の確保と指定廃棄物最終処分場の設置について</p> <p>県では、放射性物質が検出された下水汚泥溶融スラグや浄水発生土等の一時保管について、飛散防止・放射線防護対策、空間放射線量率の測定監視等鋭意安全対策に取り組みながら、一時保管に努めているところである。県内自治体において、現在も濃度の高い焼却灰などの増加から新たな保管場所の確保に迫られている状況を踏まえ、国に対し、最終処分先の確保等の措置を早急に講ずるよう求めること。</p> <p>また、国による指定廃棄物の最終処分場の県内候補地が昨年9月提示されたが、国が掲げる3年での整備期限を見据え、福島県に次ぐ大量の指定廃棄物を抱える本県としても、候補地の選定基準や施設の安全性等について検証し、地元の理解が不可欠との大前提のもと、環境省と地元との意見交換の機会の設定に積極的に関わっていくよう努めること。</p>	<p>本県では指定廃棄物の量が福島県に次いで多く、保管場所の確保が課題となっていることから、風評被害を払拭するためにも、国の責任において早急に最終処分場を確保すること、さらには市町村や事業者が行う8,000Bq/kg以下の廃棄物の処理についても、最終処分先の斡旋など受入施設の確保等に関する具体的な支援を行うことについて、今後とも国に強く要望していく。</p> <p>県内への最終処分場の設置については、地元の理解が大前提であることから、1月4日には井上環境副大臣に対し、地元の声を真摯に受け止め、事業主体として説明責任を果たすよう要請したところであります、引き続き、国と市との間に入つて努力するなど、矢板市との信頼関係のもと、適切に対応していく。</p> <p>○放射性物質対策費〔特別会計〕 407,699</p>
<p>(2)「除染実施計画」に基づく放射線量低減対策特別緊急事業の見直しについて</p> <p>福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質の除染に要する経費については、全て国の負担によることが特措法に規定され、既に汚染状況重点調査地域に指定された8市町において「除染実施計画」が策定され、環境省により示された放射線量低減対策が順次行われている。</p> <p>しかし、県内自治体が実施した除染の実証試験では、国が補助対象とした除染方法では十分な効果が見込めないと指摘もあることから、本県のように「比較的線量の低い地域」とされて補助対象となる住宅の表土除去など、効果が現に認められる方法については、補助対象とするよう「放射線量低減対策特別緊急事業費補助金」の運用見直しを引き続き国に働きかけること。</p>	<p>本県は、比較的線量の低い地域とされ、除染で選択できるメニューが限られている。</p> <p>このため、汚染状況重点調査地域において、「比較的線量の高い地域」と同等の財政措置を講じるよう、関係市町と連携し、国に対して緊急要望を実施したほか、関東地方知事会を通じた要望や県単独の要望を重ねて行ってきた。</p> <p>今後とも、関係市町と連携を図りながら、国に対し制度の弾力的な運用について、機会を捉えて強く働きかけていく。</p> <p>○放射線量低減対策費 302,471</p>

要　望　事　項	回　答
<p>6 「防災に関する条例」の制定について</p> <p>災害対策特別委員会の提言に基づく「防災に関する条例」の制定にあたっては、条例の骨格となる基本的事項に加え、「防災対策の数値目標の設定・公表」、「災害時要援護者への支援」、「民間建築物の耐震性等確保の推進」、「防災教育並びに自主防災組織・ボランティア育成の促進」、「災害時必要物資等の事業所からの提供協定」なども重視し、本県で想定される大規模災害のシミュレーションのもと制定されたい。</p>	<p>県民の安全・安心を確保し“災害に強いとちぎ”づくりを推進するため、防災に関する基本的な考え方や県民・市町村・県の役割と相互の連携等について規定した防災基本条例の制定に取り組んでいく。</p> <p>なお、平成25年度は新たに、本県に大きな被害を及ぼす震源を想定して、建物・人的被害等を予測する「地震被害想定調査」を実施することとしており、その結果を地域防災計画に反映させていく。</p>
	<p>○地震被害想定調査等事業費 30,565</p>

要 望 事 項	回 答
<b>8 未来につなぐ環境戦略の促進について</b>  知事の平成25年の抱負でも述べられているとおり、東日本大震災や原子力発電所事故に伴う電力不足やエネルギー問題への関心が高まっており、自然エネルギー資源の有効活用が求められている。  本県においては、再生可能エネルギーの導入可能性調査をはじめ、太陽光や小水力、バイオマス、温泉熱等の導入について具体的な施策を進めており、新年度はこうした分野の拡充をはじめ、本県のエネルギー戦略の策定を進めるために、県の方針、将来目標等の設定に積極的に取り組むべきである。  太陽光については、住宅や事業所への発電設備の設置促進、事業者が行うメガソーラーの導入支援、県有施設の屋根を活用した太陽光発電に積極的に取り組むこと。  小水力発電については、市町等の行う地域の特色を活かした施設の導入を支援するとともに、河川等での導入についても積極的に研究・支援を進めること。農業用水路における小水力発電については、引き続き、農山村における地産地消モデルの構築を図ること。  バイオマスについては、現在、実験が進んでいる堆肥等をはじめ、本県の森林資源を視野に入れた、木質バイオマス発電についても促進すること。	太陽光や小水力、バイオマス、温泉熱等、地域の特性を活かした再生可能エネルギーの普及拡大をはじめ、エネルギー施策を効果的に進めるため、国の動向を見極めながら、県の方針や将来目標を掲げた新たなエネルギー戦略の策定に向けて調査に取り組んでいく。  太陽光発電については、「とちぎサンシャインプロジェクト」に基づき、引き続きメガソーラー事業の推進、住宅や事業所の屋根への導入促進を図るとともに、県有施設の屋根貸し事業についても、対象施設を順次拡大していく。  また、河川における小水力発電の導入を促進するため、有望地点を調査・公表し、発電事業者の参入を促すとともに、市町が行う地域の特色を活かした再生可能エネルギーの導入のための取組を支援していく。  農業用水路の小水力発電については、产学官で構成するスマートビレッジモデル研究会において発電・蓄電の実証、農業用施設等への利用検討を進めることにより、農山村における電力の地産地消モデルを推進する。  バイオマス発電については、本県の豊富な森林資源を有効活用する観点からも、林地残材等の未利用木材を燃料とした木質バイオマス発電施設の整備を支援していく。
	○再生可能エネルギー導入促進事業費 2,023,343
	○再生可能エネルギー利用推進事業費 14,500
	○スマートビレッジモデル研究事業費 11,282

要 望 事 項	回 答
<p><b>9 EV・PHVタウン構想について</b></p> <p>栃木県EV・PHVタウン推進アクションプランでは、平成25年度末の普及台数を1000台、急速充電器の設置を25台としているが、特に急速充電器の設置については、空白地帯の解消や、都心部からの旅行を促す意味での高速道への設置は急務であり、引き続き、NEXCOや国に働きかけを行うこと。</p> <p>また、「EV・PHVタウン構想」を様々な分野と連携させ、本県の雇用の創出や地域活性化策に繋げる施策として、充実強化を図ること。特に本県の地の利を活かした都市部・農村部・中山間地域等の地域に適した施策を自治体と連携し推進すること。</p>	<p>EV・PHVの普及に欠かせない急速充電器については、道の駅などユーザーの利便性の高い施設等への設置を支援していく。</p> <p>高速道への急速充電器設置については、9月にNEXCOに要望書を提出したところであり、引き続き早急に着手するよう積極的に働きかけていく。</p> <p>本県の「EV・PHVタウン構想」は、都市部や中山間地域など、多様な地域特性を活かした5つのモデル事業を実施するものであり、宇都宮大学と連携し、都市部でのEVカーシェアリングの実証事業を開始したところである。</p> <p>また、スマートビレッジモデル研究会において、農村部や中山間地域でのEV走行性実証調査を行い、その結果を踏まえ、作物の集出荷、緊急時の電力供給等についてEVの有効活用を検討していく。</p> <p>○次世代自動車導入加速化事業費 23,185</p>

要　望　事　項	回　答
<p><b>10 中山間地域対策と野生鳥獣害対策について</b></p> <p>本県における食をはじめとする中山間地域の豊かな資源を活用し、集落ぐるみで都市と農村の交流を促進する取組を強化するとともに、都市部からの中山間地域への定住促進対策等、積極的なPR活動を行い、中山間地域活性化を図ること。なお、県内自治体においても、既に古民家の利用や地域ぐるみの農産物加工施設等を利用した取組もあることから、本県としての中山間地域活性化に向けた情報共有の場の充実を図ること。</p> <p>また、野生鳥獣害対策については、獣害対策モデル地区の取組を加速化するとともに、福島原発事故の影響による捕獲減少傾向を補うため、捕獲後の個体処分について、特に焼却処分体制の充実を県内自治体等と連携の上進め、併せて必要な自治体等への支援を検討すること。</p>	<p>中山間地域の活性化に向けては、ハード・ソフトの各種施策を総合的に推進しているところであります、引き続き地域資源を活用した都市農村交流等の取組を支援するとともに、ホームページや様々なイベント等を活用して中山間地域の情報発信に努めていく。</p> <p>また、中山間地域を有する市町との連携を図るため、栃木県中山間地域活性化推進協議会を通じて意見交換や事例調査等を実施していく。</p> <p>野生鳥獣害対策については、獣害対策モデル地区を、平成25年度もさらに1箇所追加し、合計9箇所において取り組んでいく。併せて、イノシシ捕獲倍増事業等により捕獲を促進するとともに、今後も市町と連携しながら、捕獲後の円滑な個体処分を促進していく。</p> <p>○鳥獣から農作物を守る対策事業費 50,352</p> <p>○イノシシ捕獲倍増事業費 22,645</p>

要 望 事 項	回 答
<p>11 森林・林業・木材産業政策の更なる充実について 　　国の「森林・林業再生プラン」の実現に向けて、本県の「とちぎ森林・林業・木材産業未来ビジョン2011」の着実な推進を図ること。</p> <p>　　国の「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の施行により、本県では「とちぎ木材利用促進方針」を策定し、県有施設の木造・木質化を図ることとしているが、この流れを加速させるために本県独自の支援制度の創設をはじめ、県内市町等の「木材利用基本方針」の策定を強く促進すること。</p> <p>　　また、とちぎ材の家づくり支援事業は、年々好評であり、今年度は補助基準・単価の見直しを行ったが、今後はより小規模な住宅等への適用も是非検討すること。</p> <p>　　さらに、担い手育成については、国の「緑の雇用事業」との連携はもちろんのこと、将来を見据えた林業従事者の高齢化対策、林業における新規雇用対策、森林組合職員等の待遇改善や機械化促進を図るなど労働環境の充実を図る取組を強化すること。</p>	<p>「とちぎ森林・林業・木材産業未来ビジョン2011」に基づき、林業・木材産業を新たな成長産業へと再生させるため、木材の利用拡大等の施策を着実に推進していく。</p> <p>　　公共建築物等の木造・木質化については、建築士を対象とした木造建築設計技術者養成講座の開催、木造建築物普及マニュアルの作成・配布、森林整備加速化・林業再生基金事業や森づくり県民税事業を活用した公共施設における木材利用促進に取り組むほか、平成24年度中に県内全市町において「木材利用促進方針」が策定されるよう助言していく。</p> <p>　　「とちぎ材の家づくり支援事業」については、優良な木造住宅の供給促進による県産材の需要拡大や木材の地産地消等を推進するため、今後も適切に実施していく。</p> <p>　　担い手の育成については、国の「緑の雇用事業」と連携し、森林整備担い手対策基金等を活用した林業従事者の確保やスキルアップのための研修、高性能林業機械の導入による事業の合理化や雇用管理の改善等に引き続き取り組み、労働環境の向上に努めていく。</p> <p>○森林整備加速化・林業再生基金事業費 5,973,057</p> <p>○県産材需要拡大対策事業費（一部再掲） 142,103</p> <p>○とちぎの元気な森づくり県民税事業費 828,727</p>

要　望　事　項	回　答
<p>12 「回復期のリハビリ専門病院」の整備拡充について</p> <p>脳卒中患者等のリハビリテーションについては、急性期、回復期を通じて在宅復帰に至るまでの一貫した体制づくりの充実を進める上で、回復期におけるリハビリ専門病院の整備促進が不可欠である。</p> <p>近年、足利・県央地区に整備されたものの、依然として人口10万人当たりの本県での回復期リハビリテーション病床数が全国平均を下回っている状況が続いている。</p> <p>県内の脳卒中患者等のリハビリテーション体制が停滞することのないよう、患者の動向を見極め施設整備などの適切な対応を促進されたい。</p>	<p>急性期、回復期を経て在宅復帰に至るまで、それぞれの時期に応じて一貫したリハビリテーションが適切に実施されるよう、「栃木県保健医療計画（6期計画）」に基づき、医療機関相互の連携のもと、身近な地域で必要な支援を提供できる体制整備に努めるとともに、地域医療再生基金等を活用して、回復期リハビリテーション病床の整備促進に努めていく。</p>
<p>13 「介護老人保健施設」の整備拡充とりハビリ「専門スタッフ」の確保・育成について</p> <p>県では、「はつらつプラン21（五期計画）」において、市町の意向や事業者の動向を踏まえ、介護老人保健施設の整備計画を策定し取り組んでいるが、今後の高齢化の進行を見据えれば、「老健施設」は在宅生活への復帰を目指したりハビリテーションを行う施設として、その着実な整備が望まれる。</p> <p>そのため県においては、整備計画の着実な推進を図るとともに、サービスの担い手となるリハビリ「専門スタッフ」の確保・育成と待遇改善を図ること。</p>	<p>介護老人保健施設は、在宅生活への復帰を目指したりハビリテーションを行う施設として大きな役割を果たしており、療養病床からの転換を含め、計画的な整備を進めてきたところである。</p> <p>今後も、「はつらつプラン21（五期計画）」における介護老人保健施設の整備計画に沿って、老健施設の着実な整備を進めるとともに、当該計画に見合った専門スタッフの確保・育成等を事業者に指導していく。</p> <p>○介護人材育成雇用促進事業費（緊急雇用） 212,286</p>

要 望 事 項	回 答
<p><b>14 薬物乱用防止対策について</b></p> <p>幻覚作用のある脱法ハーブの吸引を巡る事故や健康被害が各地で相次ぐ中、こうした違法薬物の販売禁止や乱用防止対策が急務となっている。県においては、脱法ハーブの危険性に関する注意喚起に努めているほか、買上検査や販売店への立入調査などを行っているところである。</p> <p>国では、成分構造の似ている薬物を一括して規制する「包括指定」の導入を決定したが、従来の98物質の規制に新たに約760種が追加されることから大幅な検体数の増加が見込まれる。</p> <p>そこで、「包括指定」の実施に当たり、職員や検査機器など組織体制の充実を図るとともに、脱法ハーブの販売ルートや吸引患者の状況把握の手法として医療機関からの情報提供のルール化や、代金引換を利用した販売方法などへの抑止対策として、トラック協会等流通業界との連携・協力を図られたい。</p>	<p>薬事法による規制物質の大幅な拡大に対応するため、国に対し検査測定に必要な標準物質の提供等の支援を要望するとともに、国や他の自治体との連携や情報の共有化を図り、効率的な検査を実施していく。</p> <p>また、情報収集の効率化に向け、違法ドラッグの流通情報の収集等を目的として国が設置予定のコールセンターと連携を図るとともに、医療機関等からの情報入手のあり方について研究していく。</p> <p>さらに、違法ドラッグ対策は、販売業者の規制や県民への普及啓発のほか、流通段階での対応も有効であるため、先進的な取組を行っている自治体の成果を見極めながら対策を検討していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p><b>15 県制度融資の利用促進及び企業立地戦略の充実について</b></p> <p>産業活性化金融対策費として、県内中小企業等の活性化のための設備資金・運転資金等の新規融資は、総融資枠1,020億円が見込まれ、「東日本大震災復興緊急資金」については、平成25年度予算では、200億円の融資枠とされ、このほか、緊急円高対策資金は50億円となっている。依然、本県中小企業の経営環境は厳しいものがあることから、当該融資を希望する対象企業への相談体制の強化をはじめ、機動的・弾力的な運用により、中小企業の資金繰りの円滑化に努められたい。そのため、県内各地域を網羅した相談窓口の開設並びに積極的な広報啓発を実施されたい。</p> <p>また、企業立地戦略については、昨年の経済企業委員会で特定テーマとされ、9つの提言が県に提出されている。この提言を踏まえた実効ある本県の企業立地戦略を確立されたい。特にインセンティブの強化が重要であり、県議会の質問等でも指摘の多かった、企業立地優遇制度の見直しを進め、新規企業はもとより、既存企業のニーズにも応えられる実効性の高い制度に改善すること。</p>	<p>中小企業の資金繰りの円滑化については、中小企業金融円滑化法終了後の対応として、「とちぎ中小企業支援ネットワーク」を通じて関係機関との連携強化を図りながら、「金融円滑化特別相談窓口」を開設し、専門家派遣等によるきめ細かな経営改善支援を行っていく。</p> <p>また、県制度融資において、経営サポート借換資金の借換対象の拡大等による返済負担の軽減や中小企業経営改善資金の充実等による資金繰り支援を行うとともに、ホームページ等の各種広報媒体を積極的に活用しながら利用促進を図っていく。</p> <p>企業誘致については、新規雇用を要件に産業団地外の工場跡地等を「企業立地・集積促進補助金」の補助対象に加えるとともに、「産業定着集積促進支援補助金」において、企業の操業実績要件を20年以上から5年以上に短縮するほか、建物への投資額要件も大企業7億円以上から5億円以上に、中小企業3億円以上から2億円以上にそれぞれ引き下げることとした。加えて、産業立地促進資金の融資期間についても2年間延長を行うことにより、本県への立地を促進し、経済の活性化や雇用の創出を図っていく。</p> <p>○産業活性化金融対策費 31,733,700</p> <p>○金融円滑化経営改善支援事業費 8,413</p> <p>○戦略的企业立地促進事業費 900,000</p> <p>○産業定着集積促進支援事業費 300,000</p>

要　望　事　項	回	答
<p><b>16 既存企業の撤退(事業規模縮小)をさせないための定着促進策について</b></p> <p>本県では、シャープ(株)栃木工場の事業規模縮小問題については、府内連絡会議の設置をはじめ、受注確保、融資等に関する特別相談窓口を設置し対応してきたが、残念ながら400名超の中途退職者が出てしまう事態となった。こうした事態を重く受け止め、関係機関と連携し、再就職の支援に適切な対策を講じること。</p> <p>既存企業の撤退を防ぐためには、既存企業定着に必要な支援制度を拡充する必要がある。増改築時における支援をはじめ、市町等との連携による固定資産税の課税優遇制度の研究等、長く自治体に貢献している企業の存続を促す取組を行うこと。そのためにも、情報共有体制の整備、とりわけ、産業団地等では、30年以上操業している企業等の動向調査等、企業が常にどのような課題を抱えているのかといった視点での定着促進策を講じること。</p>		<p>シャープ(株)栃木工場の事業規模縮小に伴う離職者に対しては、「とちぎジョブモール」と県内4か所の労政事務所に「就労等特別相談窓口」を設置するとともに、栃木労働局や地元矢板市と連携して緊急相談会を開催したところであり、今後とも、離職者が一日でも早く再就職できるよう、定期的な巡回相談会を開催するなどきめ細かな支援を行っていく。</p> <p>また、既立地企業の定着のため、工業団地管理連絡協議会等との意見交換会の開催や、県内主要立地企業約100社の企業訪問等を行うほか、都内において「企業立地・定着促進セミナー」を開催するなどして、企業動向の把握に積極的に努めている。</p> <p>今後とも、市町等と連携を図りながら既立地企業の操業環境の向上に努め、長く操業してもらえるよう最大限努力していく。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>17 「フードバレーとちぎ」の推進について</p> <p>本県が推進する「フードバレーとちぎ」について は、多彩な農産物を活かした加工品の開発や食品関連企業の誘致、食の提供、更には、商品類の販路開拓・拡大等、農業の6次産業化と連動させ、食品関連分野から本県産業の活性化を図るためにも、大変重要な施策である。</p> <p>そこで、本県が有する自然環境、水、更には豊かな農産物等を有効活用し、フードバレーとちぎの諸施策を推進することにより、本県への食品関連産業の積極的な誘致、既存の食品関連産業の充実発展に向けた取組を積極的に推進すること。</p> <p>加えて、本県は、「ものづくり県」と言われております、従来の工業製品等あらゆる分野における本県のものづくり施策を食品関連産業へ適用させることも可能であると考える。そこで、こうした本県のものづくり産業施策としての実績を踏まえ、本県らしいフードバレーとちぎの施策を推進すること。</p> <p>さらに、フードバレーとちぎの推進にあたっては、強力な情報発信力や集積力が求められることから、対外的な情報発信力を高めるための工夫を模索し、県内外へとフードバレーとちぎを展開すること。</p>	<p>産学官ネットワークである「フードバレーとちぎ推進協議会」を推進母体として、産学官連携による商品開発・技術開発、海外市場も視野に入れた販路開拓、農業をはじめとする関連産業の高付加価値化のための様々な事業を展開するとともに、「企業立地・集積促進補助金」の優遇制度により、食品関連企業の誘致に積極的に取り組んでいく。</p> <p>また、とちぎ未来チャレンジファンドによる助成や重点5分野の現場改善事業の対象に食品産業分野を加えるなど、様々なものづくり施策も含め食品関連産業を支援していく。</p> <p>平成25年度は新たに、新商品開発のための農商工ニーズ・シーズマッチミーティングや、売り込み側が買い手側の各ブースに出向く「売り込み「逆」商談会」を開催するなど、商品開発や販路開拓に対してきめ細かに支援するとともに、とちまるショップ等を活用し、県内外へフードバレーとちぎを情報発信していく。</p>

○フードバレーとちぎ推進事業費（一部再掲） 341,272

○フードバレーとちぎ6次産業化推進事業費 146,278

要望事項	回	答
<p><b>18 観光政策の推進について</b></p> <p>本県への観光客入込数は一昨年の東日本大震災等の影響により激減し、現在も風評被害の影響から完全に脱却したとは言えない状況にある。加えて、地域間の回復状況にも格差が生じている。県は現在、「とちまるショップ」の開設、「元気度 日本一 とちぎ“券”」の発行・販売、インバウンド対策、「とちぎのいいもの販売推進本部」による各種施策の展開等、様々な観光政策を展開しているが、依然として課題は山積している。そこで、昨年の県議会産業振興対策特別委員会の報告書にも盛り込まれた以下の点について、早急に具体策を講じられたい。</p> <p>(1)誘客のための情報発信の強化</p> <p>多様化する各種メディアの効果的な活用により、絶えず変化する観光ニーズを的確に捉え、国内にとどまらず海外までも含め戦略的な情報発信を図るとともに、官民一体となったキャラバンの実施等、地元観光業界とも綿密に連携した積極的な対策に取り組むこと。また、滞在時間の長期化を図る観点から、県内における広域的な周遊を促進するための方策を講ずること。</p>		
		<p>観光情報発信を強化するため、テレビ番組の誘致やインターネットの活用、国内外の旅行エージェントや各種メディアをターゲットとした観光キャラバンの実施等について、引き続き官民一体となって取り組んでいく。</p> <p>また、スカイツリーふもとエリアの広告媒体への掲載やスカイアリーナスペースでのイベント開催等を通じて、積極的な誘客活動に取り組むほか、香港において新たにトップセールスを実施するなど、引き続き東アジア諸国に対する観光プロモーションを展開していく。</p> <p>さらに、県内観光地を広域的に周遊する新たなモデルコースの設定・PR等により、県全域への観光客の周遊を促進していく。</p>
	○風評被害対策国内誘客事業費	94,772
	○海外観光プロモーション事業費	23,151

要　望　事　項	回　答
<p><b>(2)観光ニーズへの対応強化</b></p> <p>グリーンツーリズムやエコツーリズム、産業観光等、新たな旅行分野の開拓を促進するため、新商品の具体化に積極的に取り組むこと。例えば、各地域と連携した着地型・体験型商品の豊富化、女性や子どもに照準を合わせた新メニュー、歴史・文化・伝統・祭・スポーツ等の各種イベントとタイアップされることによるメニューの強化等。</p>	<p>本県が有する豊かな自然や温泉、歴史文化に加えて、アウトドアスポーツ、農業体験、特色ある食など、その地域ならではの魅力的な観光資源を活用したニューツーリズムを推進していく。</p> <p>今後とも、市町や観光関係事業者等と連携し、観光資源の掘り起こしや磨き上げに努めていく。</p>
<p><b>(3)受入体制の整備・強化</b></p> <p>観光客の満足度向上とりピーター獲得のため、県観光振興・復興県民会議等との連携により、ホスピタリティ意識の醸成と向上を図る対策に積極的に取り組むこと。例えば、案内表示等の充実、公共交通機関とのさらなる連携強化、観光地間の広域連携の強化、平日やシーズンオフの対策等。</p>	<p>市町村や観光関係事業者、交通事業者等オールとちぎ体制の「栃木県観光振興・復興県民会議」等と連携し、県全体のホスピタリティの向上に向けた機運の醸成を図っていく。</p> <p>また、「とちぎ観光リーダー育成塾」で育成した人材のネットワークを活用して、観光地間の広域連携を促進していくほか、引き続き観光案内板等の整備を支援していく。</p>
<p><b>(4)地域ブランド力強化</b></p> <p>近年のいわゆるB級グルメブームに象徴されるように、観光振興における「食」の重要性の高まりは顕著であることから、「食」をテーマ化した誘客対策や地域特産品の開発等、官民・地域が一体となつた新しいコンセプトによる魅力づくりに積極的に取り組むこと。</p>	<p>「とちぎ元気グルメまつり」や「“食と農”ふれあいフェア」により県内各地の食の魅力を発信し、官民一体となった誘客を促進するとともに、アグリフードビジネス支援事業等により地域特産品の開発等を支援していく。</p> <p>○「とちぎ元気グルメまつり」開催事業費 14,500</p>

要　望　事　項	回　答
<p>(5)観光イベントやキャンペーンの実施</p> <p>県内全体への誘客波及効果が見込める、今後の開催が予定されるイベントとして、平成26年の冬季国体、ねんりんピック、平成27年の日光東照宮400年祭等が挙げられるが、その他にも、県全体でのイベントの効果的な活用をはじめ、JRグループのデスティネーション・キャンペーン等の導入についても、積極的に取り組むこと。</p>	<p>風評被害の払拭に向け、オールとちぎ体制の「栃木県観光振興・復興県民会議」に新たな部会を設置し、県内で開催される大型イベント等を活用した戦略的な観光誘客活動に取り組んでいく。</p> <p>また、市町村及び観光関係団体、交通事業者等と連携し、気運の醸成やホスピタリティの向上をはじめとする受入体制の整備を図るなど、デスティネーションキャンペーンの誘致に努めていく。</p>
<p>19 青年技能者技能競技大会(技能五輪全国大会)及び全国障害者技能競技大会(全国アビリンピック)の誘致について</p> <p>平成28年度開催に向けた誘致は、残念ながら山形県に決定てしまい、本県への誘致は実らなかつた。しかし、誘致の際に訴えていた本県の開催地としての優位性は素晴らしいものがある。大会を通じて、ものづくり分野における技術の高度化や優秀な人材の育成・確保が図られると共に、障害者の技術力向上や障害者雇用の促進が期待される点からも、本県への誘致が実現するよう再度粘り強く取り組むこと。</p>	<p>本県は全国有数の「ものづくり県」であり、技能五輪全国大会及び全国アビリンピックを本県で開催することは、青年技能者の育成や障害者の雇用促進を図る上で極めて有意義であると考えている。</p> <p>そのため、両大会については、引き続き、関係団体や県内企業等と協議しながら、誘致に努めていく。</p>

要　望　事　項	回　答
<p><b>20 原発事故の風評被害に負けない本県農業の確立について</b></p> <p>本県農業が直面する原発事故の風評被害対策を克服するためには、本県農業が「強い」ことを立証できる施策を積極的に進めるべきである。「とちぎ農業成長プラン」に基づき、本県の有する豊かな資源や地理的優位性を最大限に活用し、消費者ニーズを的確に把握しながら、生産性の一層の向上と農業の高付加価値化に向けた施策を積極的に展開し、原発事故風評被害に負けない本県農業を確立すること。</p> <p>また、農業を起点としたフードバーーとちぎの推進を図り、多彩な農産物がそろう本県農業ならではの加工品の製造、そして、積極的な販売体制の確立を図り、本県農業がオールとちぎにより、まさに「需要対応力の高い農業」であることを全国に発信しながら、本県農業のより一層の振興を図ること。</p>	<p>原発事故による風評被害を克服するため、県産農産物のモニタリング検査等を引き続き実施し、県産農産物の安全性に対する信頼を確保していく。</p> <p>その上で、「とちぎ農業成長プラン」に基づき、本県農業をリードするプロ農家の育成や時代の変化に対応した産地競争力の強化等、7つの重点戦略に取り組みながら、引き続き強い農業の確立に努めていく。</p> <p>また、重点戦略の一つである「農業を起点としたフードバーーとちぎの推進」等により、農業者の新たな加工品開発や販路開拓等に対しきめ細かな支援を行うなど、農業の6次産業化や高付加価値化を促進し、本県農業のさらなる振興を図っていく。</p> <p>○農産物等放射性物質対策関連事業費 (一部緊急雇用) 866,122</p> <p>○競争力強化生産総合対策費 259,735</p>

要望事項	回答
<p><b>21 新規就農者の確保並びに育成対策について</b></p> <p>平成24年度は、国的新規就農総合支援事業（総額：136億円）を受けて、本県においても、新規就農者確保事業として、就農前の研修期間（2年以内）における準備型並びに経営が不安定な就農直後（5年以内）における経営開始型の青年就農給付金をインセンティブとした新たな新規就農対策が進められた。</p> <p>平成25年度においても、県では昨年の実績を踏まえた予算案を編成し、引き続き新規就農者の確保や経営の安定に資することとしているが、平成24年度の取組結果を検証し、事業の問題点や今後の課題等についても、市町村等からの意見集約を行いながら、更に実効ある施策となるよう国に要望すること。なお、国においては、新年度予算編成が遅延する方向であるが、適宜情報収集に努め、本県の予算に影響が出ないよう万全を期すこと。</p>	<p>新規就農者確保事業（青年就農給付金）は、就農意欲の喚起や定着などの効果が期待できることから、今後とも、市町等との意見交換会等を通して課題等の把握に努め、事業が円滑に実施できるよう国に要望していく。</p> <p>また、国の新年度予算編成が遅れた場合の対応として、国では平成24年度補正予算により当該事業の基金が創設される見込みであることから、引き続き情報収集に努め、新規就農者等に影響が出ないよう適切に対応していく。</p>
<p><b>22 食肉流通対策と畜産振興について</b></p> <p>本県の食肉流通上重要な拠点機能を担ってきた食肉処理施設は3ヶ所あるが、おしなべて施設の老朽化や稼働率の低下、さらにはHACCPへの対応等の衛生対策が課題となっている。これらのことから、今後もよりスムーズで広範な食肉流通を図るために、すでに県は本年度中の「栃木県食肉流通合理化計画」策定に向けて取組を進めている。</p> <p>計画策定に当たっては、畜産全般にわたる新たなビジョンをより鮮明に打ち出し、施設ごとの特色・特徴（牛・豚の処理状況や個別の課題対策）を勘案し、関係機関・団体等とも連携を図り、十分なコンセンサスを得た上で、施設の更新・新設等の整備をはじめとする流通に関わる具体的な計画とし、本県の一層の畜産振興を図られたい。</p>	<p>県では平成25年3月を目途に栃木県食肉流通合理化計画を策定し、今後の家畜の生産・出荷体制や食肉センターの整備目標等を示すこととしている。</p> <p>これを踏まえ、平成25年度には、県や(株)栃木県畜産公社、市町村、生産者団体、事業者等で構成する協議会を設置し、輸出にも対応できる食肉センターの整備構想の策定に取り組む予定である。</p>

要 望 事 項	回 答
<p><b>23 社会資本整備と防災・減災対策について</b></p> <p>今年は東日本大震災の復興・復旧の仕上げの年とも言われ、特にハード面の対応については一定の成果が実感できる。しかし、昨年の竜巻被害や集中豪雨・台風被害等本県においても、これらの災害に対する対応について今後に多くの課題と教訓を残している。</p> <p>そこで、多様化する県民ニーズに対応した安全・安心の県土整備は勿論であるが、今日まで明らかになってきている緊急性を重視した防災・減災を重視した対応を図られたい。</p> <p>また、地方分権一括法により、バリアフリー法が改正され、本県においても、本年4月にバリアフリー化構造基準に関する条例が施行されるところであるが、高齢者や障害者等の安全で円滑な移動の確保については、県民の関心も高く期待も多いことを踏まえ、十分な対応を図られたい。</p>	<p>東日本大震災や異常気象による集中豪雨災害等を教訓として、県民の生命・財産を守る災害に強い県土づくりを推進するため、引き続き優先的かつ計画的に緊急防災減災対策に取り組んでいく。</p> <p>また、高齢者や障害者等の移動等の円滑化を図るため、道路や公園等の整備に当たっては、今後とも平成25年4月に施行予定の県条例に基づき、バリアフリー化を推進していく。</p>

- 公共事業費（補助）（県土整備部） 36,115,287
- 県単公共事業費（県土整備部） 7,370,180
- 緊急防災・減災対策事業費 2,000,000

要望事項	回答
<p><b>24 いじめ対策について</b></p> <p>昨年問題化した、滋賀県大津市における中学生がいじめを苦に自殺したとされる痛ましい事件は、記憶に新しい。県教育委員会としては、すでに指導体制等の総点検や各教育事務所と市町教育委員会との連携強化、さらには、先の9月補正予算において「いじめ・不登校等対策チーム」強化のためのスクールサポーター増員や、教師用指導資料の改訂・頒布等、一連の新たな対策を講じてきた。</p> <p>そこで、これまでのいじめ対策の徹底的な見直しを継続しつつ、新たな対策については早急な具体化を急がれたい。「起きてしまったこと」への対応は、いじめ発見の多くは教員と保護者が占めることから、いわゆる「対応マニュアル」等を有効活用しながら学校・教員だけでなく、当事者である児童生徒からの情報収集とその有効な対応をはじめ、同時に未然防止の観点からも、いじめは地域社会全体で撲滅するという機運の醸成を図るためにも、関係者間の十分な情報・認識共有が大変重要であると考えられることから、特に保護者や地域住民への周知・徹底について、必要に応じた対策の具体化を図ること。</p> <p>また、既に締結されている学校と警察との協定に基づく相互連絡や少年サポートセンターの効果的な活用をより促進し、平時からの情報共有化と有事における効果的な連携や対応の充実・強化を図ること。</p> <p>特に、各ステージごとに迅速な対応を図るために、いわゆる有識者等の第3者や関係行政機関も含めた、対策・問題解決・アフターケア等の機能を有するチームの設置を図り、早急に実働させること。</p> <p>さらに、いじめは深刻な人権問題であるとの観点から、より明確に首長のリーダーシップが發揮できる条例をすでに制定した先進事例等も参考に、県としても教育委員会の範疇にとどめることなく、知事や各市長・町長のリーダーシップが強力に発揮できるような対応・対策のあり方を模索し、今後の方向性について議論を深められたい。</p>	<p>学校と家庭、地域が一体となつたいじめの問題への取組を一層推し進めるため、各学校に配布した「『いじめ』の理解と対応（改訂版）」の活用を図るとともに、平成25年度は県内市町への委託による実態に即した調査研究を新たに実施し、その成果について県内への周知・活用を図っていく。</p> <p>また、就学前の子どもを持つ家庭を対象に、親子交流活動や学習会等を行う社会教育団体を支援するほか、いじめ防止県民大会を開催するなど、社会全体でいじめの未然防止に取り組んでいく。</p> <p>いじめによる自殺等の重大な問題が発生した場合には、市町村が設置する協議会等に協力するとともに、緊急事態への対応に向け、精神科医や弁護士等の専門家からなる「学校支援チーム」を新たに設置し、市町村教育委員会や学校を支援する体制を強化していく。</p> <p>情報の共有化については、県内すべての学校と警察の間に締結した「学校と警察の連携に関する協定」による相互連絡や少年サポートセンターによる相談活動等を一層促進し、有事における対応の充実を図っていく。</p> <p>いじめの問題は、社会全体で解決すべき課題であることから、現在国で検討中の「いじめ防止対策基本法」の動向も見極めながら、今後ともいじめ防止対策について全庁的に検討していく。</p>

○いじめ問題総合対策費

14,325

要　望　事　項	回　答
<p><b>25 体罰問題への対応・対策について</b></p> <p>過日、大阪府大阪市で高校生が教員からの体罰を苦に自殺したとされる事件が発生した。体罰問題に関する実態把握や情報収集にあたっては、いじめ問題同様、校内のみならず多方面からの情報に基づく正確な事実関係の解明と、迅速かつ適切な対応が必要とされる。</p> <p>そこで、未然防止も含めた教員への指導をはじめ、いじめ問題同様、人権擁護の観点からも、あらゆるサポート体制の構築を想定した対策を早急に図ること。</p>	<p>県では、これまでも教職員の服務規律の確保について、通知等により周知徹底を図るとともに、研修会等において体罰を含めた不祥事防止に努めてきた。</p> <p>特に、運動部活動については、運動部活動指導者ハンドブックの積極的な活用を促すなど、体罰や過度の指導に陥ることのないよう指導の徹底を図っており、引き続き、県内の学校をはじめ関係機関との連携の下、体罰の根絶と不祥事による事件・事故の防止に取り組んでいく。</p>
<p><b>26 学校指導力強化対策事業について</b></p> <p>平成24年度当初予算において、複数教員によるきめ細かな指導や、特別支援学級における児童生徒の障がいの多様化傾向に対応するための学校指導力強化対策事業費が計上された。この事業により、小中学校に配置可能な非常勤講師は210人に増員され、そのニーズ・配置実績も非常に高いと伺っている。</p> <p>そこで、県教育委員会においては、市町教育委員会との綿密な連携を図りながら、各学校の現状を十分に把握・分析し、今後も想定される新たなニーズに十分対応ができる人員配置のための予算確保を図ること。</p> <p>また、年度途中においても、予め新たなニーズの発生を想定した追加配置ができるよう、制度の弹力的な運用を検討する等、常に万全の対策を講じられたい。</p>	<p>基本的な生活習慣が十分に身に付いていない児童や、集団生活に不適応を起こす児童生徒が増加傾向にあることから、学校の規模の大小を問わず、小学校低学年の必要度の高い学級や特別支援学級を含む指導困難な状況の見られる小中学校に、適宜、非常勤講師を配置している。</p> <p>平成25年度は220名を配置することとし、年度途中で新たに困難な状況が発生する学校に対しても、学校現場の状況や市町村教育委員会の意向等を踏まえながら適切に対応していく。</p> <p>○学校指導力強化対策事業費 2,122,229</p>

要 望 事 項	回 答
27 交通事故抑止対策について  県警察は、交通事故抑止対策として、平成24年度も高輝度道路標識・標示や信号機の整備等を計画的に進め、県民運動の推進や市町、交通関係団体及び地域住民等とも連携した対策に取り組んできた。近年の交通事故件数は減少傾向にあり、こうした取組に一定の成果が見受けられるものの、昨年8月には、僅か1ヶ月間だけで18人の尊い命が失われたほか、交通死亡事故多発に伴う全県警報が発令された。  そこで、今後の計画的なハード面の整備はもちろんのこと、特に県民一人ひとりの交通安全意識の向上を図るとともに、交通マナーの実践、交通ルールの遵守等を確実に浸透させるための日常的かつ恒常的な施策が必要であると考えられることから、よりきめ細かな対策を講じられたい。例えば、従来の取組に加え、より地域性を重視した県民運動の展開をさらに踏み込んで促し、県警察はそうした地域ごとの活動を常日頃から把握し、綿密な連携が継続的に図られるような対策を強化すること。	本年は、平成24年の交通事故死者数94人からのさらなる減少に向け、交通事故抑止効果の高い高輝度道路標識・標示をはじめとする交通安全施設の効果的な整備を進めるとともに、「マナーアップ！あなたが主役です」をスローガンに、「子どもや高齢者に優しい3S運動」を中心とした県民運動を、引き続き関係機関・団体と連携して展開し、一人でも多くの県民の交通安全意識の向上を図っていく。  安全で快適な交通社会の実現のためには、地域の実態に応じた対策を進める必要があることから、今後とも地域住民との連携を密にし、多くの県民の協力を得ながら交通事故抑止に取り組んでいく。
	○交通安全施設整備費 1,237,447 《※平成24年度2月補正 200,000》
	○交通安全施設防災緊急対策事業費 200,000

